

## 第 6 章 研究活動と研究環境

### 【到達目標】

教員が定常的に研究成果を発表できるような体制を構築する。

そのために、学内で発行している『北星論集』及び学会誌への論文発表、科研費申請等の拡大、学内研究諸プロジェクトへの参加等、研究活動の活性化を目指す。

また、授業や管理運営面での負担が過重にならないよう配慮していく他、国内外での学会発表や海外での研修あるいは研究交流の制度化を図る。

### (1) 研究活動

#### ①研究活動

#### ●論文等研究成果の発表状況

##### [現状説明]

本学では、「北星学園大学 教育職員の採用及び昇格の選考に関する規程」第 25 条（学部長は、当該学部には所属する教育職員に対して、毎年一定の期限を定め所定の履歴書、業績調書その他必要な資料の提出を求めるものとする）に基づき、教員各自が当該年度に出版された著書、発表された学術論文、学会発表等を、毎年指定された期限までに所定の用紙に記載して教育・研究支援課に提出することになっている。その後、学部長が提出された内容を確認の上で、教育・研究支援課において「教育研究業績」として整理・保存している。なお、2007 年度よりこれらの事務処理の効率化及びデータの有効活用を図るため、新たにパッケージソフトを導入し、「教員（研究者）情報システム」としてデータベース化している。

また、「教育研究業績」は、本学が毎年刊行する冊子『自己点検評価報告書 自己点検評価資料』に収録し、学内外に公表しているほか、本学ホームページでできるだけ多くの情報を公開するよう努めている。

本学では、教員の役割として「教育」と並んで「研究」を重視しており、「研究活動の活性化」と「研究水準の向上」を図ることを目指した取り組みを行っている。特に、本学の研究システムのあり方検討委員会が 2004 年 6 月 30 日付けでまとめた「新たな研究システムの構築について（答申）」に基づいて、その後この答申による政策化及び制度改善が進められ、2006 年度以降は、過去 3 年間の論文等研究成果の発表状況等が個人研究費の配分にも反映していくシステムとして構築されている。

各教員の論文等研究成果の発表状況を集計した結果、各学部の一人あたり業績件数の平均値は次のとおりである（『2006 年度自己点検評価報告書 自己点検評価資料』p.321～p.323 より作成）。

文学部の一人あたり業績件数の平均値

| 業績件数の平均値 | 2002 年度 | 2003 年度 | 2004 年度 | 2005 年度 | 2006 年度 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ①著書      | 0.27    | 0.21    | 0.18    | 0.21    | 0.15    |
| ②論文      | 0.38    | 1.00    | 0.64    | 1.03    | 0.97    |
| ③その他     | 2.85    | 3.14    | 2.32    | 3.59    | 4.30    |
| ④計       | 3.50    | 4.36    | 3.14    | 4.83    | 5.42    |

経済学部の一入あたり業績件数の平均値

| 業績件数の平均値 | 2002 年度 | 2003 年度 | 2004 年度 | 2005 年度 | 2006 年度 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ①著書      | 0.30    | 0.14    | 0.33    | 0.26    | 0.38    |
| ②論文      | 0.57    | 0.71    | 0.51    | 0.54    | 0.50    |
| ③その他     | 1.16    | 1.36    | 1.44    | 1.46    | 2.44    |
| ④計       | 2.03    | 2.21    | 2.29    | 2.26    | 3.33    |

社会福祉学部の一入あたり業績件数の平均値

| 業績件数の平均値 | 2002 年度 | 2003 年度 | 2004 年度 | 2005 年度 | 2006 年度 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ①著書      | 0.48    | 0.37    | 0.61    | 0.41    | 0.68    |
| ②論文      | 1.07    | 0.73    | 0.45    | 1.09    | 0.80    |
| ③その他     | 3.00    | 2.90    | 3.55    | 3.68    | 5.28    |
| ④計       | 4.56    | 4.00    | 4.61    | 5.18    | 6.75    |

**【点検・評価】、【改善方策】**

前述した各学部の一入あたり業績件数の平均値を見ると、その他の業績件数の増加傾向が見られる。その他の業績の中では、学会発表の促進策（「学会活動支援研究費」）が機能して件数が増大していることが上げられる。しかし、著書及び論文においてはあまり差異が見られない。これらの数値がただちに、教員の研究活動状況を反映している訳ではないが、参考数値として見ることはできる。

今後は著書及び学術論文に成果が結実するよう、学会発表等への支援の効果を踏まえた検討が必要である。

**●国内外の学会での活動状況（C群項目）**

**【現状説明】**

本学教員が所属する学会における活動については、論文等研究成果の発表に限ることなく、学会における各種役割（シンポジウム等の司会等を含む）、役員や各種委員としての活動なども整理・保存するよう努めることとしている。しかし、これらの記録の保存・整理は全学的には 2006 年度からの「研究活動自己点検評価」により行われるようになったことであり、現状としては学会発表と学会役員に関する活動の整理・保存が中心となっている。

特記すべきことがらとしては、本学「特定研究費」制度による学会活動への支援の取り組みがある。「北星学園大学 特定研究費支出要領」において、「学会活動支援研究費」を設け、以下のよう

に取り扱っている。

「学会活動支援研究費」は、全国学会並びに国際学会における学術研究報告・発表及び職責（司会を含む）を伴う参加に対して支出する。なお、「全国学会等」は、次の要件を満たす団体とする。

- (1) 会員が全国（全世界）にいること
- (2) 機関誌が発行されていること
- (3) 機関誌への論文等の掲載がレフリー制によっていること
- (4) 国内学会の場合は、原則として日本学術会議の協力学術研究団体又は研究支援委員会が認定したものであること

「学会活動支援研究費」の支出については、「出張旅費相当額に学会参加費等（上限 3 万円）の実費を加えた額」を個人研究費に加算することとしており、2006 年度においては国内学会の場合、1 件当たりの上限額を 10 万円として 1 人年 5 回まで、国際学会の場合、1 件当たりの上限額を 30 万円として 1 人年 2 回まで申請できることとしている。

### **【点検・評価】**

国内外の学会での活動状況については、『2006 年度自己点検評価報告書 自己点検評価資料』において「学部別専任教員の学会発表等の状況一覧」（p.176）により件数が示されている。

文学部・文学研究科では、国内・国外合わせた学会発表が、2002 年度 19 件、2003 年度 27 件、2004 年度 31 件、2005 年度 40 件、2006 年度 59 件と年々増加しており、特に 2006 年度において顕著になっている。

経済学部・経済学研究科では、国内・国外合わせた学会発表が、2002 年度 22 件、2003 年度 27 件、2004 年度 28 件、2005 年度 21 件、2006 年度 46 件となっており、特に 2006 年度において顕著な増加となっている。

社会福祉学部・社会福祉学研究科では、国内・国外合わせた学会発表が、2002 年度 38 件、2003 年度 49 件、2004 年度 47 件、2005 年度 44 件、2006 年度 63 件となっており、特に 2006 年度において増加している。

これらの状況から、現状説明で述べたとおり、「学会活動支援研究費」の制度は、近年の研究活動支援の取り組みの中で充実されたものであるが、国内外の学会への参加が促進される重要な取り組みになっている。しかし、年々活動量が増加するにともなって、これを支える財政的な問題がでてきており、制度を維持するために支出条件の見直しを課題とせざるをえなくなっている。

### **【改善方策】**

「学会活動支援研究費」の制度運用として、申請者に対する公平性を確保しながら、全体としてどのように予算内に収めていくかの検討が必至であるが、1 件あたりの支出上限を圧縮するなどの方策が検討されている。

## ②教育研究組織単位間の研究上の連携

### ●附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

#### [現状説明]

研究所については、過去において検討されたことはあるが、現在まだ設置していない。

しかし、総合研究センターを設置（2005 年 4 月）する際の構想の中に将来的な課題として意識されている事項である。前掲の研究システムのあり方検討委員会「答申」では以下のように指摘している。

「これまで、総合研究所構想設置の必要性が検討されている。しかし、総合研究所でいかなる活動を行うのかについての議論は、いまだ不十分な状態である。当委員会では、大学の研究組織を一元化する組織上の役割を担い、プロジェクト指向の研究拠点となり、地域貢献の観点から、受託研究の窓口としての機能を有し、なおかつ、将来的には総合研究所の設置に結びつくような総合研究センターを構想した。」

#### [点検・評価]、[改善方策]

研究所を設置していないので直接的には点検・評価はできない。本学ではその必要性の有無を含めて、引き続き検討課題である。

## (2) 研究環境

### ①経常的な研究条件の整備

#### ●個人研究費、研究旅費の額の適切性

#### [現状説明]

本学における研究の形態が、教育職員の研究の分野、領域及び方法において多様化していることに鑑み、このような研究状況に適切に対応するため、「個人研究費の配分及び支出要領」を定めている。

要領では、毎年度の研究活動に関して、研究計画の立案と研究費の申請、自己点検評価を行うことを義務づけており、「研究活動自己点検評価報告書」（様式第 1 号）及び「研究計画書兼研究費申請書」（様式第 2 号）の提出期限を、原則として毎年度 3 月 10 日としている。

研究費の額（予算額）は次のとおりである。

#### 1 基礎額

研究費の基礎額は、通常及び嘱託専任教育職員については 50 万円、特別専任教育職員については 30 万円とする。

#### 2 大学院加算額

(1) 大学院科目を担当する通常、嘱託及び特別専任教育職員（以下「教育職員」という）については、基礎額に一律 5 万円を加算する。

(2) 論文指導を担当する教育職員については、(1)に加えて、さらに一律 5 万円を加算する。

### 3 傾斜配分額

教員評価委員会は、「研究計画書兼研究費申請書」(様式第 2 号)による傾斜配分申請(申請できる額の上限は 50 万円とし、繰越申請を行う場合はその額を減ずる)の内容を審査し、傾斜配分額として基礎額に加算する額を決定する。

### 4 新任教育職員特別補助額

新任の教育職員については、着任した年度に限り、基礎額に一律 20 万円を加算する。

### 5 繰越額

学部長は、教育職員による「研究活動自己点検評価報告書」(様式第 1 号)の「繰越申請」の記載に基づき、当該年度の研究費の残余(千円未満は切り捨て)を次年度へ繰り越すことを認めることができる。ただし、当該年度において傾斜配分額の加算を受けている場合又は繰越額の承認を得ている場合には、次年度への繰越は認められない。

### 6 学会活動支援研究費

教育職員は、申請により学会活動支援研究費として別途研究費を受け取ることができる。学会活動支援研究費の支出については、「特定研究費支出要領」の定めるところによる。

研究費の支出充当項目は次のとおりである。

A 項目 : 消耗品(2 万円未満のもの)、用具用品(2 万円以上 10 万円未満のもの)、学会旅費、調査旅費、通信料(郵便料・宅配料)、複写料、図書(電子出版物等非活字出版物を含む)、雑誌資料、用役料、学会年会費等への支出に充てる。

B 項目 : 研究用備品(10 万円以上のもの)への支出に充てる。支出充当物件は、本学に帰属し、資産として登録し、備品管理の対象とする。

## [点検・評価]

個人研究を支援する制度は、金額及びその支出に関する取扱いについて、ともに充実していると評価している。大学院論文指導担当の通常専任教員の場合は、基礎額 50 万円、大学院加算額 10 万円のほかに、傾斜配分額が最大 50 万円、さらに学会活動支援研究費の加算を最大受けると 110 万円となり、総額 220 万円を配分される可能性がある。実際に 2006 年度の個人研究費執行状況(『2006 年度自己点検評価報告書 自己点検評価資料 別綴』p.154～p.160)を見ると、総額の最高額は、文学部教員の場合は 209 万円、経済学部教員の場合は 155 万円、社会福祉学部教員の場合は 203 万円であった。また、その平均額は、文学部教員の場合は 86 万円、経済学部教員の場合は 71 万円、社会福祉学部教員の場合は 76 万円であった。

なお、研究旅費については、配分された個人研究費の範囲内で研究計画に基づいて自由に支出できること、また前述の「学会活動支援研究費」の制度もあり、充実していると評価している。

2006 年度の学会等出張旅費の一人当たり平均額は、文学部教員の場合は 33 万円、経済学部教員の場合は 26 万円、社会福祉学部教員の場合は 30 万円であった。

## [改善方策]

「傾斜配分」の財源や「学会活動支援研究費」の財源が限られていることから、制度の見直しが必要となっている。財源の確保と両者のバランスを見定めた運用を検討する必要がある。

## ●教員個室等の教員研究室の整備状況

### [現状説明]

教員の個人研究室は、第1研究棟に99室及び第2研究棟に44室、計143室が整備されており、配置の基本的な考え方は、通常専任教員は1人一室、特別専任教員は2人で一室である。なお、特別専任の場合でも、現状は1人一室が確保されている。

個人研究室に備えられている標準の備品・用具用品は、机、椅子、電気スタンド、本棚、ホワイトボード、応接用ソファ、テーブル、書庫、ロッカー、流し台であり、その他研究に必要な備品・用具用品は教員が個人研究費で購入し整備することとしている。

教員研究室の情報通信及び通話環境は、全研究室にインターネット接続を可能とする学内LANが敷設されているとともに、「国際電話」を含む全ての電話に発信することが可能な電話が設備されており、「公用」、「個人研究費」及び「特定研究費」による通話は大学経費から費用を支出している。また、着信についてはダイヤルイン方式を導入しており、研究室で交換を通さずに外線からの着信を直接受けることが可能になっているほか、必要に応じてFAXを設置することも可能となっている。

### [点検・評価]

教員の個人研究室は、現状では専任教員1人一室が確保されている。しかし、教員配置計画が充足されると、特別専任教員は2人で一室となるところが発生することになる。加えて、客員教員規程による教員の受入れや短期招聘教員の受入れを考慮すると、今後は1人一室の確保は難しいことが予測され、その場合、教員間に条件の違いが出てくるので、どのように調整するかが課題となる。

### [改善方策]

新たな建築計画を策定する際は、現状を鑑みて全ての専任教員に個人研究室1人一室を確保することを前提として、また、客員教員規程による教員の受入れや短期招聘教員の受入れを行うことも考慮することが必要である。

## ●教員の研究時間を確保させる方途の適切性

### [現状説明]

教員の研究時間を確保させる方途については、従来から授業時間割編成の際に「最低週1日の研究日の保障」ということを配慮すること、授業持ち時間の負担への配慮及び公平の観点から、カリキュラムの検討の際に大学院の担当を含めて8コマ上限とするなどを設定してきたが、現状はかなり厳しい状況である。その他の方途としては、会議時間の短縮のため運営の効率化を図ることや資料等の事前配布などがあるが、まだ部分的な取り組みにとどまっている。また、役職や校務分掌をはじめ、組織の管理運営に係る負担においても偏在がみられる。

### [点検・評価]、[改善方策]

大学院担当教員は、学部の授業科目の担当の上にさらに大学院の授業科目を担当するという負担

が重なり、研究時間を確保することの難しさがある。しかし、現状はそれぞれの教員の自助努力によって、教員によっては生活時間の切り詰めによって成り立っているという状況がある。

カリキュラムの精選を図り、担当授業科目の負担を適正化するなどの方策を検討し、全体として研究時間確保と研究の質的向上に努める。

## ●研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

### [現状説明]

本学における学術研究の促進及び教育職員の資質の向上に寄与するための制度として、教育職員国内外研修があり、「北星学園大学教育職員国内外研修規程」に基づいて実施されている。

この規程において「国内研修」とは、わが国の特定の大学、研究所、研修所その他大学に準ずる機関において3月以上1年以内の期間継続して、専攻する学科等の研修及び教育一般に関する研究調査等に従事することをいう。「国外研修」とは、1年以内の期間継続して、外国の研究機関において学術研究に従事し、又は3月以内の期間継続して、教育事情等の調査研究を目的として各国を視察調査し、もしくは教育学術的な国際会議等に出席し、もしくは講座及び演習等に参加することをいう。

研修者の選考については、教授会において毎年度11月までに、研究及び学部の管理運営に支障のない範囲において行う。

研修者の派遣人数枠としては、国外5人、国内1人、国内外を問わず0.5人の計6.5人を想定しているが、研修者の実績は、例年全学で3～5人程度である。2002年度から2006年度までの5年間に、国内研修の実績としては文学部が1人、経済学部が1人、国外研修の実績としては文学部が3人、経済学部が4人、社会福祉学部が9人である。

また、本学における学術研究の促進及び教育職員の能力の向上に寄与するための制度として、教育職員のサバティカル制度があり、「北星学園大学教育職員のサバティカル制度に関する規程」に基づき実施されている。

この規程において「サバティカル」とは、本学における学生の教育及び本学の管理運営に関する職務等を免除される長期休暇をいい、サバティカルの期間は、6月以内又は7月以上12月以内としている。また、サバティカルを取得した教育職員は、この期間において個人研究費及び特定研究費の支給を受け、学術研究に従事することができる。

サバティカル取得者の選考については、教授会において毎年度11月までに行う。サバティカルを取得できる教育職員の人数は、当面の間、本学全体で3.5人とし、その運用については、当該年度の国内外研修者の人数を考慮し、弾力的に行うものとしている。

この制度は2007年度から施行されており、2007年度の実績は文学部2人、経済学部1人である。

### [点検・評価]

本学では2007年度から、「国内外研修規程」に基づく研修と新たに制定された「サバティカル制度に関する規程」を利用した研修の二者を、それぞれの研究計画により選択的に組み合わせて研修を行うことができるようになった。「国内外研修規程」についても2007年度からの改正により、半年などの期間を単位に実施しても不利とはならず、従前は一生に一度と考えられていた国内外研修も複数回実施することが可能となった。これは教育職員の状況や学部の状況を勘案した弾力的な運

用が可能となったということで評価できるものである。

### [改善方策]

制度の本格的な運用はこれからであるので、現時点では「点検・評価」で記述した期待に沿った展開ができるよう取り進めることを課題とする。

## ●共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

### [現状説明]

「北星学園大学 特定研究費支出要領」を定め、特定研究費として共同研究費の制度を実施している。特定研究費は、本学教育職員による学術専門領域における意義ある研究活動を支援することを目的とし、本要領に基づき研究支援委員会により選考又は承認された特定の研究活動に対して重点的に配分され、かかる研究活動に必要な経費の全額又は一部につき補助するものである。

特定研究費のうち、プロジェクト研究費及び特別研究活動費が共同研究費に相当する。

プロジェクト研究費、特別研究活動費については、国、地方自治体又はその他の団体等外部から補助金を受けていない研究活動を対象としている。

プロジェクト研究費は、特定の研究課題に関する共同のプロジェクト研究活動に対して支出するものであり、原則として次の要件を満たしていることを選考の条件としている。

- (1) 学科・部門等会議の議を経て、承認されたプロジェクト研究活動であり、活動の意図・目的・範囲が適切であり、研究の必要性が認められること
- (2) 研究代表者及び研究分担者からなる研究組織が編成されていること
- (3) 研究課題の分担範囲が明確であること
- (4) 研究費支出費目が適正であること

特別研究活動費は、共同の特別研究活動に対して支出するものである。この研究費は、前項のプロジェクト研究活動には該当しない共同の特別研究活動を対象とするものであり、原則として次の要件を満たしていることを選考の条件とする。

- (1) 共同の特別研究活動の意図・目的・範囲が適切であり、研究の必要性が認められること
- (2) 研究代表者及び研究分担者からなる研究組織が編成されていること
- (3) 研究課題の分担範囲が明確であること
- (4) 研究費支出費目が適正であること

プロジェクト研究及び特別研究活動に対する応募状況から、研究支援委員会では、これらの支出選考について円滑な運用を図ることを検討課題としてきた。

2006年度は、予算として「プロジェクト研究費」に400万円、「特別研究活動費」に100万円、合計500万円を措置していたが、当初からの考え方として、応募の状況により配分を弾力的に取扱うことを想定していた。応募の結果として、前者が1件、後者が8件という状況で、合計予算を多少超過したが、全件を採択することとした。

また、2007年度は応募の結果として、前者が1件、後者が9件という状況で、合計予算を150万円ほど超過したが、申請額に一律20%の圧縮をかけて全件を採択することとした。

これらの取り組みの中で、支出を想定予算内に収めることの必要性から、その取扱いを整理する必要がでてきた。規程改正の検討を含め、次年度はより円滑な運用が図られることが求められる。

## [点検・評価]

共同研究費の必要性は早くから認められているが、その制度化においては財源の問題を含めて現在も検討が継続している。研究費制度の改善方策の一方では、個人研究費における傾斜配分制度の導入により研究条件の多様化あるいは格差が生じ、財源問題も課題である。また、他方では共同研究費の目的とそのあり方が問われ、財源問題も課題である。プロジェクト研究においては学科単位程度の組織としての共同研究のあり方が、特別研究活動では所属を越えての研究者グループの研究のあり方が問われており、現状はその方向性を模索する過渡期にあると評価している。

## [改善方策]

研究費制度の改善の目的は、研究の活性化と促進にある。共同研究のあり方の検討を継続して進めるとともに、財源問題の検討を含め、共同研究費予算の設定を拡大する必要がある。

## ②競争的な研究環境創出のための措置

### ●科学研究補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況（C群項目）

#### [現状説明]

科学研究費補助金をはじめ公的競争資金の獲得に向けた取り組みは組織的に行われているが、研究助成財団などへの研究助成金の申請は、財団法人助成財団センターや各種研究助成公募案内などの情報提供程度にとどまり、全体としては進んでいない。これらの申請や採択は、個人研究のレベルにとどまることのない研究活動活性化へと繋がることも考慮し、その採択の実績は個人研究費の傾斜配分の要素にも取り込み評価することとしている。

過年度の申請と採択の状況は、『2006年度自己点検評価報告書 自己点検評価資料』のとおりである。

#### 文部科学省科学研究費補助金

##### 文学部

| 年 度  | 新規申請（件） | 新規採択（件） | 新規採択率（％） | 交付件数（件） | 補助金額(円)   |
|------|---------|---------|----------|---------|-----------|
| 2004 | 5       | 2       | 40       | 3       | 3,900,000 |
| 2005 | 2       | 1       | 50       | 4       | 4,600,000 |
| 2006 | 6       | 4       | 67       | 7       | 8,300,000 |

##### 経済学部

| 年 度  | 新規申請（件） | 新規採択（件） | 新規採択率（％） | 交付件数（件） | 補助金額(円)    |
|------|---------|---------|----------|---------|------------|
| 2004 | 12      | 6       | 50       | 5       | 10,900,000 |
| 2005 | 3       | 1       | 33       | 5       | 6,800,000  |
| 2006 | 6       | 1       | 17       | 5       | 5,300,000  |

社会福祉学部

| 年 度  | 新規申請 (件) | 新規採択 (件) | 新規採択率 (%) | 交付件数 (件) | 補助金額(円)   |
|------|----------|----------|-----------|----------|-----------|
| 2004 | 5        | 3        | 60        | 3        | 2,400,000 |
| 2005 | 10       | 4        | 40        | 6        | 5,900,000 |
| 2006 | 3        | 1        | 33        | 6        | 6,000,000 |

全学部

| 年 度  | 新規申請 (件) | 新規採択 (件) | 新規採択率 (%) | 交付件数 (件) | 補助金額(円)    |
|------|----------|----------|-----------|----------|------------|
| 2004 | 22       | 11       | 50        | 11       | 17,200,000 |
| 2005 | 15       | 6        | 40        | 15       | 17,300,000 |
| 2006 | 15       | 6        | 40        | 18       | 19,600,000 |

政府もしくは政府関連法人からの研究助成金

全学部

| 年 度  | 新規申請 (件) | 新規採択 (件) | 新規採択率 (%) | 交付件数 (件) | 補助金額(円)    |
|------|----------|----------|-----------|----------|------------|
| 2004 | 0        | 0        | 0         | 0        | 0          |
| 2005 | 1        | 1        | 100       | 1        | 4,800,000  |
| 2006 | 0        | 0        | 0         | 1        | 1,2050,000 |

民間の研究助成団体等からの研究助成金

文学部

| 年 度  | 新規申請 (件) | 新規採択 (件) | 新規採択率 (%) | 交付件数 (件) | 補助金額(円)   |
|------|----------|----------|-----------|----------|-----------|
| 2004 | 1        | 0        | 0         | 0        | 0         |
| 2005 | 2        | 2        | 100       | 2        | 1,729,000 |
| 2006 | 0        | 0        | 0         | 0        | 0         |

経済学部

| 年 度  | 新規申請 (件) | 新規採択 (件) | 新規採択率 (%) | 交付件数 (件) | 補助金額(円)   |
|------|----------|----------|-----------|----------|-----------|
| 2004 | 0        | 0        | 0         | 0        | 0         |
| 2005 | 0        | 0        | 0         | 0        | 0         |
| 2006 | 3        | 2        | 67        | 2        | 1,300,000 |

社会福祉学部

| 年 度  | 新規申請 (件) | 新規採択 (件) | 新規採択率 (%) | 交付件数 (件) | 補助金額(円)   |
|------|----------|----------|-----------|----------|-----------|
| 2004 | 1        | 1        | 100       | 1        | 420,000   |
| 2005 | 0        | 0        | 0         | 0        | 0         |
| 2006 | 3        | 1        | 33        | 1        | 1,100,000 |

全学部

| 年 度  | 新規申請 (件) | 新規採択 (件) | 新規採択率 (%) | 交付件数 (件) | 補助金額(円)   |
|------|----------|----------|-----------|----------|-----------|
| 2004 | 2        | 1        | 50        | 1        | 420,000   |
| 2005 | 2        | 2        | 100       | 2        | 1,729,000 |
| 2006 | 6        | 3        | 50        | 3        | 2,400,000 |

### 【点検・評価】

文部科学省科学研究費補助金については、件数・金額ともに増加の傾向にある。しかし、その他の研究助成金については、組織として積極的に取り組む状況になっておらず、各教員に全て委ねられているのが実状である。研究支援の観点から、研究助成団体などへの応募については、近年情報提供を中心に行われてきているが、まだ端緒である。外部研究資金を獲得する努力は、教員個人のそれとしてだけでなく、組織としてどのように取り組むかが重要になってきており、取り組みが必要である。

### 【改善方策】

研究支援の観点から、総合研究センター（研究支援委員会）での取り組みの強化が必要であるが、他の先進的な大学の実状を参考として検討することを課題とする。

## ●学内に確立されているデュアルサポートシステム（基盤（経常）的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性（C群項目）

### 【現状説明】

さきに、「個人研究費、研究旅費の額の適切性」及び「共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性」の項目において記述しているが、本学においては「個人研究費の配分及び支出要領」及び「特定研究費支出要領」を定めている。

前者の要領では、毎年度の研究活動に関して、研究計画の立案と研究費の申請、自己点検評価を行うことを義務づけており、「研究活動自己点検評価報告書」（様式第1号）及び「研究計画書兼研究費申請書」（様式第2号）の提出期限を、原則として毎年度3月10日としている。教員評価委員会は、「研究計画書兼研究費申請書」（様式第2号）による傾斜配分申請（申請できる額の上限は50万円とし、繰越申請を行う場合はその額を減ずる）の内容を審査し、傾斜配分額として基礎額に加算する額を決定している。

また、後者の要領では、特定研究費として共同研究費の制度を規定しているが、これは本学教育職員による学術専門領域における意義ある研究活動を支援することを目的とし、要領に基づき研究支援委員会により選考又は承認された特定の研究活動に対して重点的に配分され、かかる研究活動に必要な経費の全額又は一部につき補助するものである。

### 【点検・評価】

個人研究を支援する制度として、基礎額に加え傾斜配分額を最大50万円まで申請できる制度としていることは、研究の活性化と促進に大いに寄与するものとなっていると評価している。さらに学会活動支援研究費の加算を最大受けると110万円となり、総額220万円を配分される可能性があることから、この点においても充実していると評価している。

しかし、さきに記述したように、研究費制度の改善方策の一方では、個人研究費における傾斜配分制度の導入により研究条件の多様化あるいは格差が生じ、財源問題も課題である。また、他方では共同研究費の目的とそのあり方が問われ、財源問題も課題である。プロジェクト研究においては学科単位程度の組織としての共同研究のあり方が、特別研究活動では所属を越えての研究者グループの研究のあり方が問われており、現状はその方向性を模索する過渡期にあると評価している。

## [改善方策]

研究費制度の改善の目的は、研究の活性化と促進にある。個人研究や共同研究のあり方の検討を継続して進めるとともに、競争的な性格をどの程度に設計するのか検討が必要である。当面、財源問題の検討を含め、共同研究費予算の設定を拡大する必要がある。

## ③研究上の成果の公表、発信・受信等

### ●研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性（C群項目）

## [現状説明]

本学教育職員の教育研究上の研究成果を発表する場として、研究紀要『北星論集』を刊行しており、2007年3月において、文学部は通巻第47号、経済学部は通巻第51号、社会福祉学部は通巻第44号を刊行している。紀要の刊行は、研究支援委員会が当たっており、総合研究センター長、各学部所属の教育職員のうち教授会により指名された者各1人及び教育・研究支援課長によって構成されている。

研究紀要は「北星学園大学紀要「北星論集」刊行要項」に基づいて刊行されている。本学の研究紀要は、『文学部北星論集』、『経済学部北星論集』及び『社会福祉学部北星論集』とし、『社会福祉学部北星論集』は毎年1回3月に刊行、『文学部北星論集』及び『経済学部北星論集』については、毎年2回9月、3月に刊行している。

寄稿資格者は、各学部所属の専任教育職員であるが、他学部の『北星論集』に寄稿する場合は、研究支援委員会の承認を経て寄稿することができる。登載原稿の種類は、「論説」、「研究ノート」、「資料」、「判例研究」、「書評」、「紹介」、「翻訳」及び「評論」である。

なお、刊行された『北星論集』は、本学ホームページでこれを公開することとしており、本学図書館が取り扱っている。

## [点検・評価]

研究紀要『北星論集』は、毎年定期的に刊行されており、過去5年の登載状況を見ると、安定的な状況と評価できる（『2006年度自己点検評価報告書 自己点検評価資料』p.319「学部研究紀要「北星論集」の刊行状況」）。なお、文学部は2004年度から、経済学部は2000年度から年2回の刊行となっているが、社会福祉学部は年1回の刊行で推移している。

### ①『文学部北星論集』

|           |                       |       |
|-----------|-----------------------|-------|
| 2003年3月刊行 | 論説 3編、研究ノート 1編、翻訳 1編  | 計 5編  |
| 2004年3月刊行 | 論説 10編、研究ノート 2編、翻訳 1編 | 計 13編 |
| 2004年9月刊行 | 論説 6編、研究ノート 1編        | 計 7編  |
| 2005年3月刊行 | 論説 9編、研究ノート 1編、評論 1編  | 計 11編 |
| 2005年9月刊行 | 論説 6編、研究ノート 1編、資料 1編  | 計 8編  |
| 2006年3月刊行 | 論説 9編、研究ノート 2編        | 計 11編 |
| 2006年9月刊行 | 論説 8編、研究ノート 3編        | 計 11編 |
| 2007年3月刊行 | 論説 5編、研究ノート 1編、書評 1編  | 計 7編  |

②『経済学部北星論集』

|              |                         |        |
|--------------|-------------------------|--------|
| 2002 年 9 月刊行 | 論説 5 編、研究ノート 2 編、資料 1 編 | 計 8 編  |
| 2003 年 3 月刊行 | 論説 5 編、研究ノート 4 編、資料 1 編 | 計 10 編 |
| 2003 年 9 月刊行 | 論説 6 編、研究ノート 2 編        | 計 8 編  |
| 2004 年 3 月刊行 | 論説 7 編、研究ノート 1 編        | 計 8 編  |
| 2004 年 9 月刊行 | 論説 4 編、研究ノート 1 編        | 計 5 編  |
| 2005 年 3 月刊行 | 論説 7 編、研究ノート 1 編        | 計 8 編  |
| 2005 年 9 月刊行 | 論説 4 編                  | 計 4 編  |
| 2006 年 3 月刊行 | 論説 5 編、研究ノート 1 編、資料 1 編 | 計 8 編  |
| 2006 年 9 月刊行 | 論説 6 編                  | 計 6 編  |
| 2007 年 3 月刊行 | 論説 8 編、研究ノート 1 編        | 計 9 編  |

③『社会福祉学部北星論集』

|              |                             |        |
|--------------|-----------------------------|--------|
| 2003 年 3 月刊行 | 論説 7 編                      | 計 7 編  |
| 2004 年 3 月刊行 | 論説 6 編、資料 1 編、紹介 1 編、翻訳 1 編 | 計 9 編  |
| 2005 年 3 月刊行 | 論説 4 編、研究ノート 2 編、資料 4 編     | 計 10 編 |
| 2006 年 3 月刊行 | 論説 5 編、研究ノート 3 編、資料 1 編     | 計 9 編  |
| 2007 年 3 月刊行 | 論説 8 編、研究ノート 1 編            | 計 9 編  |

[改善方策]

社会福祉学部においては、年 1 回の刊行から年 2 回の刊行へ発展させることを検討した経緯があるが、結果として現行どおりの年 1 回の刊行に止まっている。文学部及び経済学部では年 2 回の刊行を行い、安定した投稿が得られているので、社会福祉学部においても一層の検討が必要である。

●国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況（C群項目）

[現状説明]

本学の研究紀要である『北星論集』は、刊行の都度他の大学や研究機関へ送付している。2007 年 9 月現在で、『文学部北星論集』は 602 機関、『経済学部北星論集』は 608 機関、『社会福祉学部北星論集』は 468 機関へ交換を原則として送付している。また、大学院においても『大学院論集』を刊行しており、3 つの研究科の『大学院論集』はそれぞれ約 110 機関に送付している。

これらの論集は、刊行要領において「本学ホームページで公開する」と規定されており、本学図書館のホームページで全号の全文を PDF で公開している。さらに国立情報学研究所の「論文情報ナビゲータ CiNii」にもデータを登録しており、論文名、執筆者名、掲載号数などの書誌情報は最新号までの検索が可能で、本文へのリンクも 2005 年の刊行分まで終了している。

他の大学や研究機関の研究成果物は、研究紀要や図書の形態で寄贈されることが多いが、そのほとんどを本学図書館において収集・保存しており、研究紀要の種類は約 1,600 タイトルを数える。また、「CiNii」には大学の研究紀要や学協会誌の論文が全文または抄録で 1 千万件以上登録されており、それらには図書館ホームページからアクセスできる。

この他に研究を目的として入手したい文献については、図書館のレファレンスサービス及び ILL サービスによって提供している。

### **【点検・評価】**

大学や研究機関が刊行する印刷媒体の成果物は近年減少の傾向にあり、とくに保存に要する書架の狭隘緩和や、電子化の推進によって受入れの辞退が相次いでいる。本学でも極力収集や保存に努めてきたが、収容能力の維持や閲覧の利便性向上等の理由から、web上で公開されていることを条件に受入れを中止しつつある。研究紀要の電子化は、本学のように各々の機関が独自で行う場合と、国立情報学研究所の「学術雑誌公開支援事業」を活用して行われる場合を合わせ、「CiNii」による公開が進んでいる。本学はこの動向に先がけて公開を実施していたが、「CiNii」の充実を通して本学の研究成果が広く発信され、より多くの研究者から利用されることに繋がっている。また、他大学の研究紀要も冊子体だけではなく、「CiNii」や図書館が所蔵する論文検索データベースから電子媒体で受信することが可能である。

一方、学位論文や様々な教育用資料も学術情報に位置付けられるが、学内において系統的に収集したり、組織化するに至っていないことへの対策が必要な状況にある。

### **【改善方策】**

大学は多くの研究資源を有する機関であり、研究成果の発信と社会への還元が求められている。

これらの情報のほとんどが電子的に生産されていることから、インターネットを通して広く利用者に供するシステムである「機関リポジトリ」の構築が推進されている。国立情報学研究所でも「学術機関リポジトリ構築連携支援事業」を展開し、各大学の取組みが増えつつある。このシステムは、学内の関係機関が連携して初めて実現できるものであるが、本学の研究業績データベースである

「教員情報システム」は既にその一部となり得るものであり、今後その整備を図っていく必要がある。